

令和6年度鳥取県森林審議会 議事録

日 時 令和6年12月10日（火）13：30～15：00

場 所 鳥取県庁第2庁舎第32会議室

参加者 別紙のとおり

○林政企画課 近藤課長

林政企画課長の近藤でございます。定刻となりました。ただいまから、令和6年度第1回鳥取県森林審議会を開催します。開催に先立ちまして、本日の委員の皆様への出席状況をご報告します。委員15名中13名に出席していただきました。従いまして、鳥取県森林審議会運営要領第3条第2項に定める定足数に達していますことをご報告します。

なお、本会議の内容は、鳥取県森林審議会運営要領第4条第1項「但し書き」に該当する「非公開とすべき事項はない」と判断いたしております。従いまして、本審議会は公開とさせていただきます。

それでは、濱江森林・林業振興局長がご挨拶申し上げます。

○森林・林業振興局 濱江局長 挨拶

鳥取県森林・林業振興局局長の濱江でございます。本日は師走のお忙しい中、ご多忙の中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。また併せまして、日頃から皆様には大変お世話になっており、この場をお借りいたしましてお礼申し上げます。

森林でございますけれども、県土の約7割を占めております。しかし、実はその林業従事者というものが、県内580名しかおりません。県内の就業者数が大体2.8万人ですので、約0.2%、2000人に1人という計算になります。森林は二酸化炭素の9割を吸収しております。地球温暖化・SDGsに大きな貢献をしております。能登半島地震からもうすぐ1年になりますけれども、やはり、山の手入れをしなければ、土砂流出、土砂崩壊、その危険性はどんどん高まっていく可能性がございます。

戦後植林してきた人工林でございますけれども、大体60年生前後のものが多くございます。特にスギにおきましては、50年生以上のものが6割以上を占めております。

もう木はもう十分伐採する時期に来ておりますけれども、やはり人がいない。そして、木材の価格が余りにも安すぎる。そして、山の木を切ろうと思ってもそこに行くための道がない。そういった色々な諸事情が、今の森林・林業の背景にございます。

これからは伐って使って植えて育てる、そういった持続形林業の時代に入っております。やはり林業の担い手の確保をすると同時に、これからはデジタル技術を使った、そういうものを駆使した時代になってきておるとお思います。でなければ、やはりこの林業をこの少ない人間で担っていくというのはなかなか難しいというふうに思っております。

そういう意味で、これからの林業は儲かる林業や、やりがいのある林業、そして安全な林業を実現していかなければなりません。県としましては、現場主義を徹底して、今以上に森林・林業の推進に頑張ってもらいたいと思います。

本日は委員の皆様からの忌憚のない意見を承りまして、そして皆様のご協力を仰ぎながら、県政の推進に頑張ってもらいたいというふうに思っています。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○近藤課長

続きまして、根本会長ご挨拶をお願いします。その後の進行と合わせてよろしくお願いいたします。

○根本会長

森林・林業というところでは最近特に今年になってから、森林環境税の導入というところで、かなり国民からの声も厳しいというか、こちらに向くような状況があるかと思えます。それを使った森林環境譲与税の方は数年前から既に執行されていて色々な形で利用されてきていると思いますが、改めてこの税が皆さんの目の前に、国民の目の前に現れて、何かとこう何をやってるかっていうところで、見られてきてるのかなっていう確認をしています。

最近では森林経営管理制度だとか、日本の所有者問題の根幹を是正していくような法律が出てきておりますし、将来的に、その方向でいくのが正しいのだろうと思いますが、実際にそれがどこまで政策的に有効なものとして成り立っていくかというのは、本当にこれからのところだと思うので、是非とも皆さん頑張ってくださいです。

例えば最近ちょっと思うのは、木材の市場に行きますと、最近合板材よりもバイオマス材の方が高く取引されている話を聞くと、非常にいびつな形で今、木材の流通も行われているなというのを感じまして、そんなことも含めて、色々な形で県の方も市町村もそうなんでしょうけども、頑張っていっていただきたいなと思っているところで、今日来られている委員の皆さんはそういうところの専門の方も多と思うんで、一緒に問題を共有して、色々考えていければと思ってるところです。

以上、よろしくお願いいたします。

それでは早速ですが議事に入りしたいと思います。議題の1が日野川地域森林計画の樹立についてということで、事務局から説明をお願いいたします。

議題1 日野川地域森林計画の樹立について

○林政企画課 長谷川課長補佐

説明（※20分程度 資料1及び2）

○根本会長

事務局から、日野川地域森林計画の樹立について、説明がありました。が、いかがでしょうか。

○中西委員

カシノナガキクイムシの記載削除について、大山周辺は確かに以前のように赤くなることはなくなりました。しかし日野町・日南町・江府町はどんどん広がっているというイメージがあります。ナラ枯れが全く終わったように記載するのは、ちょっと誤解があるのではないのでしょうか。

また、林の中に1、2本ある被害木をどのように後始末していくのか、そのあたりの文言なり、県としてどう対策していくのか知りたいと思います。

○長谷川課長補佐

今回の記載にあたっては、日野町・日南町の実情というところを踏まえてどうするか一度検討しており、森林病害虫、特にナラ枯れの対策についても森づくり推進課の病害虫の施策なども踏まえまして、引き続き対策は講じていくというスタンスでおります。

その中で特にナラ枯れが東部から西部に移行してきた状況も踏まえて、計画の中身に何かしら反映していくということが地域森林計画としても適当だろうということをお考えまして、計画としては講じなくなるわけではないというところで、このような記載しております。

○坂本委員

資料1、2の数字の単位について質問です。資料1のp.6基幹路網の現状というところで延長が310.273kmとなっているのに対して、p.8の開設計画では10m単位となっています。また、米子市の開設計画では延長20mで3箇所と非常に短い計画がありますが、これは特殊な事情があるのでしょうか。

○長谷川課長補佐

資料1のp.6については、林道の実績の数字ということで厳密な数字が算出されております。一方p.8の数字は計画段階ですので、数字を積み上げて10m単位で表しております。米子市の20mという数字については、確認させていただきます。

(米子市の計画について後日確認したところ、該当部分は林道のうち橋の改良計画であり、数字に間違いは無いと判明。)

○根本会長

その他、どうでしょうか。

それでは、他に質問がなければ、本日の諮問事項である、日野川地域森林計画の樹立について森林審議会としては、異議ない旨の答申を行いたいと思いたすがよろしいでしょうか。

○委員一同

(賛成の意の拍手)

○根本会長

それでは、日野川地域森林計画の樹立につきまして異議なしとします。以上ですべての審議事項について審議が終了しましたので議長の任を解かせていただきます。

それでは進行を事務局をお願いいたします。どうもありがとうございました。

その他報告事項等

○近藤課長

それでは次第に従いましてその他報告事項の方に移らせていただきます。

鳥取県森林経営管理支援センターの取り組みと成果について報告説明させていただきます。

○山口課長補佐

説明（※10分程度 資料3）

○近藤課長

補足をいたします。ご説明した活動内容について報告を取りまとめ、普及シンポジウムという場で山口補佐が発表をしました。結果、中四国で最優秀をとりまして、先月末の全国普及シンポジウムという場で発表しました。結果としては、全国最優秀賞をとらせていただきましたので併せて報告いたします。

それでは先ほど説明ありました、森林経営管理支援センターの取り組みと成果につきまして、ご意見、ご質問ございましたらお願いしたいと思います。
いかがでしょうか。

○内田委員

シンポジウムの様子を聞いてみたいです。

○田村参事

当日は47都道府県のうち6ブロックの代表で競われ、シンポジウムのテーマのひとつは「市町村支援」でした。

最近森林経営管理制度をはじめ様々な権限が市町村に降りてきていることから、県の業務として市町村の支援というものが増えてきています。普及客体の市町村の身になって考えたときの課題に、マンパワー不足・専門職の不在が挙げられますが、今回山口補佐は森林経営管理制度に関わる歩掛の作成において活躍し、その経験を発表しました。普及客体の身になって考え、事務の遂行に必要な歩掛を整備したことで、林野庁長官からも担当課長からも、素晴らしい活動でこれからも続けてほしいと、お褒めの言葉をいただきました。

○根本会長

先ほどのお話、とても素晴らしいと思いました。冒頭でお話した森林環境税の徴収が始まり、その用途が注目されている中で、市町村の行う事務の歩掛をはっきりさせて、こういう作業をしているからこれだけの発注が必要で、いくら使われているんだ、という説明責任が果たせるようになることが大きい。ぜひ鳥取県だけに留まらず全国に普及させて、透明性を持った森林管理の在り方を示していただきたいと思います。ご苦労様でした。

○近藤課長

その他、ご意見ご質問ございますか。

○尾崎会長代行

北条道路沿いの松枯れについてお願いがあります。自動車専用道路が急ピッチで整備されているところですが、一方で海岸の松林が伐採されていき、残った松も松くい虫で枯れていきつつあります。このまま進んでいくと道路と海岸の間の松林が無くなっていくという懸念があります。防風・防砂効果がある松林を守り、海岸を、道路を守っていくことも含めて、北条道路周辺の森を守っていただきたいと思っています。

○濱江局長

尾崎会長代行が言われますように、北条道路周辺の松は真っ赤になっています。道路がどのような形で建設されていくのかはわかりませんが、潮風や砂が飛んでこないよう、松林に代わるような措置をとってもらおうよう、国土交通省に要望をしております。

林業サイドとしても、松くい虫にやられた松を別の樹種に植え替える対策だったり、今ある松林をどうにか維持する対策だったりを引き続き進めていきたいと考えています。

○根本会長

保安林の解除については、森林審議会の分科会である森林保全部会で審議するのでしょうか。

○山口補佐

以前保安林の担当補佐をやっておりましたので、私から回答します。

保全部会で審議するのは面積の大きな保安林解除であり、件の北条道路は用地買収の済んだ区画から都度保安林解除をやっていった関係で、保全部会では審議しておりません。

○濱江課長

その他、ありませんでしょうか。

各委員の皆さんには長時間にわたりましてご審議をいただき本当にありがとうございます。これもちまして、審議会を閉会させていただきます。気をつけてお帰りください。